

| 番号 | 基本目標 | 施策 | 主要事業 | 事業内容 | 平成22～26年度事業の方向性 | 平成22年度実績報告 | 平成22年度目標 | 平成26年度目標値 | | |
|----|----------------------|--|--|--|---|--|--|---|-------------------|----|
| | | | | | | | | 指標 | 目標値 | |
| 1 | 1 地域における子育て支援サービスの充実 | 地域における子育て支援サービスの充実 | ファミリー・サポート・センター事業 | 地域において子育てを手助けしてほしい人（依頼会員）と、子どもを預かるなどの育児を手伝いたい人（援助会員）との連絡調整を行うとともに、講習やその他の必要な援助を行います。 | 団塊世代を援助会員として取り込むため、区長会と連携して周知を行い、会員数の増加を図る。登録受付が全児童館で行うことができるよう、順次拡大を図る。 ＜ファミリー・サポート・センター事業＞ | 児童クラブの入会説明書などを通じて周知し、会員数の増加を図った。 援助・両方会員数 309人 活動回数 延べ3,365回 | 22年度は、更生保護女性会と連携をとり、登録会員の増加を図る。また、効率的にサービス調整を行うため、登録会員のうち、現在利用・援助していない会員を把握し、会員名簿の整理を行う。 数値目標：援助・両方会員数 330人 | 援助・両方会員数 | 420人 | 1 |
| 2 | | | 助産師による妊産婦・乳児訪問 | 希望により、出産後2か月くらいまでの間に母乳育児の推進と子育て不安の解消のために訪問し、必要な支援をすすめます。 | 出産後2か月くらいまでの不安の強い時期に希望者宅に訪問し育児不安の軽減を図る。＜養育支援訪問事業＞ | 訪問件数 194件 | 希望により、出産後2か月くらいまでの間に母乳育児の推進と子育て不安の解消のために訪問し、必要な支援をすすめます。 | | | 2 |
| 3 | | | 保健師・栄養士・歯科衛生士による訪問 | 希望により、健康管理、成長発達などの子育て不安の軽減を図るため訪問し、必要な支援をすすめます。 | 保健師、助産師による家庭訪問を広報などで周知し、妊娠・出産・子育てについて支援する。＜養育支援訪問事業＞ | 保健師訪問 実160人 延べ230人 栄養士訪問 実0人 延べ0人 歯科衛生士 実0人 延べ0人 | 希望により、健康管理、成長発達などの子育て不安の軽減を図るため訪問し、必要な支援をすすめます。 | | | 3 |
| 4 | | | 保健連絡員による赤ちゃん訪問 | 地域での「頼れる近所のおばさん」として、保育をスタートしたばかりの世帯を訪問し、親子の成長を見守るとともに、専門的支援・継続的支援が必要な家庭に対し、保健センター事業へとつなげます。 | 訪問活動で培った親子に対する意識を基に地域の親子に、より影響を与えられる連絡員として活動できるよう支援する。 ＜乳児家庭全戸訪問事業＞ | 訪問件数1216件÷対象数1464件＝83.1% | 地域での「頼れる近所のおばさん」として、保育をスタートしたばかりの世帯を訪問し、親子の成長を見守るとともに、専門的支援・継続的支援が必要な家庭に対し、保健センター事業へとつなげます。平成21年度試験的に実施してきた外国人の赤ちゃん訪問について、実施できるよう努めます。 数値目標：86% | 訪問実施率 (訪問実施率＝訪問件数÷対象者数。出生数は双子以上は1件とする) | 90% | 4 |
| 5 | | | 子育て支援センター事業 | 子育て支援センター、児童館、集会所等において、乳幼児の保育に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、子育てサークルの支援等を行います。 | 地域子育て支援拠点事業のセンター型として中央子育て支援センターの1か所、ひろば型として篠岡、北里、味岡、大城、小牧、小牧南、西部児童館の7か所子育て支援室を実施する。22年度開設の小牧児童館や24年度開設予定の味岡児童館において、サークル活動室を設け、子育てサークルの育成・支援を行っていく。 ＜地域子育て支援拠点事業＞ | 中央子育て支援センター及び各児童館子育て支援室において、安全な遊びと交流の場を提供し、子育て相談、サークル活動支援を行った。味岡地区の会館を利用した移動子育て支援センター事業と子育て情報メールの発信を開始し、在宅子育て家庭支援を開始した。 実績：ひろば型6か所、センター型1か所 | 引き続き中央子育て支援センター及び各児童館内の子育て支援室において、子育ての相談等に応じるほか、22年度から味岡地区の会館等において、移動子育て支援センターを開設し、在宅子育て家庭の支援の充実を図る。 数値目標：ひろば型 7か所、センター型 1か所 | 実施か所数 | ひろば型：7 センター型：1 | 5 |
| 6 | | | 子育て支援つどいの広場事業 | 公共施設の空きスペース、商店街の空き店舗などを活用し、主に0～3歳児をもつ親と子どもが気軽に集まることができるつどいの広場を整備します。 | 大城、小牧、味岡各児童館については地域子育て支援拠点事業に位置付けるため、子育て広場のみで実施。 | 子育て広場に勤務する保育士が子育て相談、サークル活動支援を行った。 実績：利用者数 92,688人 | 子育て広場に勤務する保育士が、自由来所で遊びに来た親子とふれあいをもち、気軽に相談に応じることができるよう保育士の質の向上を目指す。 数値目標：利用者数 88,000人 | 利用者数 | 120,000人 | 6 |
| 7 | | | 一時預かり事業 | 保育所を利用していない家庭においても、保護者の疾病や災害により一時的に家庭での保育が困難となる場合、また核家族化の進行や地域の子育て力の低下するなかで、育児疲れによる保護者の心理的・肉体的負担を軽減するため保育所等で一時的に保育を行います。 | 冠婚葬祭、保護者の傷病入院などにより緊急・一時的に保育を必要とする児童を保育園にて保育する。 ＜一時預かり事業＞ | 村中保育園にて実施、利用者は延べ43人。同じような制度を他18園でも実施、延べ66人の利用あり。全体の内訳は、病児延べ44人、出産延べ24人、看護延べ23人、冠婚葬祭延べ2人 | 保育所を利用していない家庭も利用できることなど、制度の周知に努める。 数値目標：1か所 | 実施保育園数 | 4か所 | 7 |
| 8 | | | 子育て支援短期利用事業（ショートステイ事業） | 児童を養育している家庭の保護者が疾病等の理由により、家庭における児童の養育が困難になった場合に、児童養護施設等で一時的に養育を行います。 | 乳児院、児童養護施設等の受入先を確保する。 ＜短期入所生活援助事業＞ | 乳児院、児童養護施設等の受入先を確保しました。 実績：実施か所数 2か所 | 乳児院、児童養護施設等の受入先を確保する。 数値目標：実施か所数 2か所 | 実施か所数 | 2か所 | 8 |
| 9 | | | 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ） | 保護者が昼間家庭にいない小学校低学年児童を対象に、授業の終了後に空き教室などを利用して、指導員を配置し適切な遊び及び生活の場を与えて、児童の健全な育成を図ります。 | 大規模児童クラブの分割など児童にとって良好な環境の整備を行う。 ＜放課後児童健全育成事業＞ | 小牧児童クラブについては、学校や通学ボランティアと連携し、児童の安全な通所を確保しました。 実績：受入児童数 1,359人 | 旧小牧児童館に移転した小牧児童クラブについて、児童の安全な通所が確保されるよう学校や地域住民との連携を図る。 数値目標：受入児童数 1,380人 | 受入児童数 | 1,518人 | 9 |
| 10 | | | 病児・病後児保育事業 | 保護者の就労などの理由により、病中もしくは病気の回復期にある児童で、家庭内で保育できない場合、診療所などに付託された専用スペースで一時的に保育を行います。 | 市の基準に基づき、1か所で実施する。 | 4月1日広報にて周知をし、予定通り病児保育を実施。平成22年度の延べ利用者は327名。利用料3,000円より1,900円になったことで利用促進につながった。 実績か所数 1か所 | 平成22年4月より実施した病児保育事業を軌道に乗せるため、広報にて市民に周知する。 数値目標：実施か所数 1か所 | 実施か所数 | 1か所 | 10 |
| 11 | 家庭児童相談 | ふれあいセンターにおいて、家庭における児童問題や家族の相談に応じ、適切な助言、指導を行います。 | 相談業務の充実に努める。 | 愛知県家庭児童相談員連絡協議会の研修会を3回実施した。また、関係機関とのネットワーク会議にも多数参加し、相談員間の連携を図り、適切な関係機関に繋ぐことも含め、相談者の問題解決に努めた。実績：相談件数 878件 | 22年度は愛知県家庭児童相談員連絡協議会等の研修会を市内で実施する。研修等の受講により、相談員の資質の向上に努める。 | | | 11 | | |
| 12 | まなび女性相談事業 | まなび創造館では相談員が、女性問題等に関する相談に応じ、適切な助言、指導を行います。 | 女性相談員を設置し、相談業務の充実に努める。 | まなび女性相談室 相談件数：145件 | 経験豊富な女性相談員を配置したので、さらなる女性相談の充実を図る。 | 相談件数 | 200件 | 12 | | |
| 13 | 子育て支援事業の情報提供及び利用支援 | 子育て支援事業を始めとする地域における多様な子育て支援サービスに関する情報を一元的に把握し、保護者への情報提供など、利用支援を行います。 | 広報、ホームページなどで積極的に情報提供を行い、利用支援を行う。 | 市民ボランティアの方に参加してもらい、市民、利用者の視点に立った子育て支援ガイドブックを作成しました。 | 企画・編集に市民ボランティアの参加を募り、公共サービスのほか、市民活動や地域などによる子育て支援事業を紹介し、利用者の視点に立ったガイドブックを作成する。 | | | 13 | | |
| 14 | 2 保育サービスの充実 | 保育サービスの充実 | 保育園の整備 | 待機児童を解消するため、小木保育園園舎改修、味岡保育園園舎改修など、順次保育ニーズにあった施設整備に努めます。 | 小木保育園については低年齢受入拡大を加味した設計を終えた。これに付随する地質調査、分筆も終えた。味岡保育園については、プロポーザルによる設計となったためその準備をしました。 | 前年に引き続き小木保育園建設内容検討委員会を実施するとともに、味岡保育園の建設内容検討委員会を開催する。今後園舎建替えが必要と思われる園を決めていく。小木保育園建替えについては、設計委託・地質調査等を行う。 | | | 14 | |
| 15 | | | 保育サービスの充実（延長保育、乳幼児保育、休日保育、広域保育、障がい児保育） | 保育ニーズの変化に対応するため、延長保育、休日保育など、多様な保育サービスを実施します。また、健康児と集団保育の可能な障がい児を積極的に受入れ、障がい児保育の充実に努めます。 | 乳児保育、延長保育、障害児保育、一時預かり、休日保育、保育の広域化のサービスを提供すると共に、時代の変化に即した保育ニーズにあったサービス提供の実現に努める。 ＜延長保育事業＞＜休日保育事業＞＜一時預かり事業＞ | 村中保育園において、午前7時から午後7時の延長保育を実施、延べ 101人/年の利用あり、休日保育については、延べ97人/年の利用ありまた、障がい児受入については、全19園で実施、平成22年4月1日において43人受入。 | 乳児保育、延長保育、障害児保育、一時保育の広域化のサービスを提供するとともに、保育ニーズにあった保育サービスを行うとともに、夜間保育、病児保育、休日保育の実現に努める。 数値目標：11時間を超える園長保育、休日保育実施園数 1園 | 11時間を超える延長保育、休日保育実施園数 | 4園 | 15 |
| 16 | | | 保育園運営委員会の開催 | 増大多様化する保育ニーズに対応するため、今後の園舎建替計画、保育園運営方法等を検討し、今後の保育園運営について協議します。 | 園舎建替、運営方法、保育の質の向上等の課題を協議し、より良い保育のあり方について、継続して協議を行う。 | 運営方法、保育の質の向上等の課題を協議し、より良い保育のあり方について、協議を行ったが、結果的に全て保育園の民営化についての話し合いが中心となった。4回開催。 | 園舎建替、運営方法、保育の質の向上等の課題を協議し、より良い保育のあり方について、継続して協議を行う。 | | | 16 |
| 17 | | | 保育の質の向上 | 保育の質の向上、保育士の専門性の向上、質の高い人材の安定的な確保を目指し、保育士の研修体制の充実などに積極的に取り組みます。 | 保護者の安心を確保するため、現行の研修体制を見直し、改定保育指針に基づいた研修計画を策定し、質の高い保育サービスの提供を図る。 | 全職員(正規・臨時)が均等にそれぞれの役割を果たす為、研修をうけ、自己研鑽に励みました。245人該当。 | 「保育園職員の人間性と専門性を高めるために研修を行い、倫理観に裏付けられた知性と技術のみが、豊かな愛情と感性を持った職員を育てる」ことを目的とする保育園職員研修計画に基づき、全職員が参加する研修計画を実施する。 数値目標：保育士全体研修の参加者数 225人 | 保育士全体研修の参加者数 | 225人 | 17 |
| 18 | 3 子育て支援ネットワークづくり | 子育て支援ネットワークづくり | 子育て支援ネットワークづくり | 子育て支援センター、保健センター、保育園などの関係機関とのネットワーク化を図ります。 | 地域子育て応援事業として平成22年度から子育て支援センターと保健センターが連携して、移動子育て支援センターを開設し、在宅子育て家庭の支援を行っていく。 | 子育て支援センター職員が保健センターとの連携として、4か月、1歳6か月健診に向向き、子育て支援メール配信への登録呼びかけや、相談支援を行うなど、子育て中の親子への相談支援を充実させました。 | 22年度から地域子育て応援事業を開始し、子育て支援センター職員が保健センターの4か月健診、1歳6か月健診に向向き、子育て中の親子にメール配信登録を奨励し、子育て情報の発信を図る。 | | | 18 |
| 19 | | | 男性の家事・育児・介護への参加に関する事業 | 小牧市男女共同参画基本計画（ハーモニーⅡ）の推進により、男女共同参画社会の形成に取り組みます。また、男女共同参画に関する講座や子育て講座への男性の参画を促進します。 | 女性と男性の意識改革につながる学習の機会を提供する。 | 託児の会「しゃぼんだま」会員相互の交流と自らの成長を図りつつ、親子の成長を支援し、もって新しい地域社会の創造を目指すことを目的としています。 会員 構成員：33人 | 託児の会「しゃぼんだま」会員の拡大と育成、支援の充実 | | | 19 |

| 番号 | 基本目標 | 施策 | 主要事業 | 事業内容 | 平成22～26年度事業の方向性 | 平成22年度実績報告 | 平成22年度目標 | | 平成26年度目標値 | |
|----|------------------|--|---|--|--|---|--|---------|---------------|-----|
| | | | | | | | 指標 | 目標値 | 指標 | 目標値 |
| 20 | 4 児童の健全育成 | 1地域における子育ての支援 | 地域住民による子どもの基本的生活習慣の形成の促進 | 放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター、シルバー人材センターの仕組みを活用し、子育ての経験をもつ住民が子どもを預かり、基本的な生活習慣を身につけることなどを支援する取組を促進します。 | 大城児童館をモデル地区として、味噌児童館においても地域における子育て支援の拠点づくりをすすめる。 | 地域住民で組織された「味噌児童館をつくる会」に参加する中学生等に対し、児童館づくりを検討する中で子どもの基本的な生活習慣の形成を促進しました。 実績：6回開催 | 地域住民で組織された「味噌児童館をつくる会」に参加する中学生等に対し、児童館づくりを検討する中で子どもの基本的な生活習慣の形成を促進する。 | | | 20 |
| 21 | | | 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）（再掲） | 保護者が昼間家庭にいない小学校低学年児童を対象に、授業の終了後に空き教室などを利用して、指導員を配置し適切な遊び及び生活の場を与えて、児童の健全な育成を図ります。また、地域ニーズの把握に努め、必要に応じて受入人数の拡大を図っていきます。 | 大規模児童クラブの分割など児童にとって良好な環境の整備を行う。＜放課後児童健全育成事業＞ | 引き続き、16小学校すべてで児童クラブを運営し、保護者が昼間家庭にいない小学生低学年児童を対象に、適切な遊び及び生活の場を与えて、児童の健全な育成を図りました。 実績：受入児童数 1,359人 | 旧小牧児童館に移転した小牧児童クラブについて、児童の安全な通所が確保されるよう学校や地域住民との連携を図る。 数値目標：受入児童数 1,380人 | 受入児童数 | 1,518人 | 21 |
| 22 | | | 子育て支援ちびっこ広場事業 | 児童センターや児童館で地域の子どもと一緒に遊び、母親の交流の場となるちびっこ広場を整備します。 | 児童館が民営化されても、引き続きちびっこ広場事業を必須事業として行っていく。 | 市内全8児童館においてちびっこ広場を開設し、1歳児前後の子とその保護者の子育て支援を行った。 数値目標：参加者数 19,760人 | 市内全8児童館においてちびっこ広場を開設し、1歳児前後の子とその保護者の子育て支援を図る。 数値目標：参加者数 10,200人 | 参加者数 | 11,000人 | 22 |
| 23 | | | ジュニアセミナーの開催 | 心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むため様々な学びの機会を提供します。 | 子どもたちが、様々な体験を通じて豊かな心を育むよう、地域講師の協力を得て体験講座を実施する。 | 各種活動を行うジュニアセミナーを実施。 21講座 424人（1講座 3～10回実施） | 年間を通じた講座へ転換をすることにより、講師や受講生同士の仲間づくりの充実を図る。 数値目標：年間20講座以上 | 講座数 | 20講座 | 23 |
| 24 | | | 自然体験学習の推進 | 児童生徒の豊かな心を育むため、ボランティア団体や地域の協力による自然体験学習を実施します。 | 地域の協力を得ながら、子どもたちが自然体験活動を通じて豊かな心を育むための講座を実施する。 | 親子で行う、子どもの体験事業を実施。（6講座） 親子でじゃがいもづくり（親子62家族） わくわく魚とり（1,500人）・もち米づくりにチャレンジ（50人） 里山体験（26人）・アウトドア（28人） 小牧山クイズラリー（30人） | 自然体験を通じ、親子の絆を深め、豊かな心を育み、青少年の健全育成を図る。 数値目標：5講座 | 講座数 | 5講座 | 24 |
| 25 | | | 公民館等学習室開放 | 中・高校生等の夏休みなど学校長期休業期間に公民館の空き部屋を開放し、自宅学習を補完する支援を行う。 | 子どもたちが必要とする学習のための居場所を提供することにより、青少年の健全育成を図る。 | 公民館の空き部屋開放を実施。 970人の利用があった。 | 子どもたちが必要とする学習のための居場所を提供し施設を身近に感じてもらい、学習以外の面を含めた青少年の健全育成を図る。 数値目標：1,200人 | 利用者数 | 1,200人 | 25 |
| 26 | | | 児童館の整備、児童館活動の充実 | 24年度供用開始をめざし、味噌・岩崎中学校区の味噌児童館を整備します。児童館で行う各種イベント、講座の充実を図り、地域住民の交流の拠点として、また、地域の子育て支援の拠点として機能を強化します。 | 地域で行う子育て支援の拠点として、子どもから高齢者まで、地域住民の相互交流を図るための事業を実施できるよう支援を行う。地域活動を支援するための情報提供を行う。 | 指定管理者制度導入により、直営4館、民間4館となったが、現行の児童館事業に併せ、各館の特色を生かした独自の事業も実施し、地域に根ざした児童館運営を行った。 実績：児童館数 8館 | 指定管理者制度導入により、直営4館、民間4館となったが、現行の児童館事業に併せ、独自の事業も取り入れながら、地域に根ざした児童館づくりを目指す。 数値目標：児童館数 8館 | 児童館数 | 8館 | 26 |
| 27 | | | 母親クラブの育成 | 児童館等を拠点として、子どもが地域で健全に育つためのボランティア活動を実施している母親クラブを育成・支援します。 | 地域で行う子育て支援の拠点として、子どもから高齢者まで、地域住民の相互交流を図るための事業を実施できるよう支援を行う。地域における子育てを活動を支援するための情報提供を行う。 | 各児童館で活動する母親クラブに対し、子育てに関する知識の習得や仲間作りなどの手助けをしました。 実績：クラブ員数 800人 | 各児童館で活動する母親クラブに対し、子育てに関する知識の習得や仲間作りなどの手助けをする。 数値目標：クラブ員数 800人 | クラブ員数 | 800人 | 27 |
| 28 | | | 地域行事の発掘・創造と参加促進 | 地域の歴史や文化・芸術に触れる学習機会をより一層充実します。 | 史跡小牧山主郭地区整備基本計画に基づき、小牧山の史跡整備を進めるとともに、歴史館の活用を促進するため、事業実績の評価と検証を実施し、事業内容の充実を図る。人間性豊かな子どもの育成を目指し、ジュニアクラブの活動支援の推進を図る。 | 歴史館企画展示「小牧山と江崎氏」や史跡小牧山主郭地区第3次発掘調査現地説明会を開催したほか、地元大学・周辺自治体との連携による講座・イベントを実施した。 実績：53,193人 | 尾張徳川家から小牧山を寄贈されて80年になることを記念した企画展を歴史館で開催するほか、周辺自治体との連携によるイベントの企画を行う。 数値目標：40,000人 | 歴史館入館者数 | 45,000人 | 28 |
| 29 | | | 地域における子育ての支援 | 学校や地域社会における子どもたちの文化活動や鑑賞の機会をより一層充実します。 | 親子がともに鑑賞できる音楽コンサートの開催を充実させる。幼稚園・保育園・小中学校で演奏会を聞く機会を提供し、音楽への関心を高める。 | 小中学校ではフルオーケストラ、幼稚園・保育園では少人数アンサンブル演奏会を実施し、子どものうちからプロによる音楽に親しんでもらう機会を提供できた。 小学校：8校、中学校：5校、保育園・幼稚園：29園 | 前年に引き続き、市内の小中学校の児童、生徒及び保育園の園児や保護者を対象としたオーケストラ演奏鑑賞を行う。 2年で1巡（オーケストラ演奏鑑賞事業） | | | 29 |
| 30 | | | 図書館の利用促進 | 本への親しみや読書習慣をもってもらうため、乳幼児のうちから本とふれあうことができる読み聞かせ会などの機会を積極的に提供し、さらに保護者には、絵本講座や読み聞かせに関する講座を複数開催し、これらによって子育て支援機能を向上させつつ、子ども読書活動の促進を図っていきます。 | 引き続き、子どもの本講座、本の読み聞かせ、折り紙、絵本の展示など、親子を対象とした子ども読書活動の促進を図る。 | 絵本講座：1回38人 紙芝居講座：1回58人 子ども向け科学講座：1回49人 ストーリーテリング講座：1回38人 図書館と子どもをつなぐ大人たち：1回37人 メディアに負けない子ども（脳）を育てるには：3回99人 合計：319人 | 子ども読書活動推進のため、絵本講座、子ども向け科学講座、子どもの脳を育む講座、子どもと本をむすぶ講座等を開催する。 数値目標：総参加人数目標 300人 | 講座参加者数 | 420人 | 30 |
| 31 | | | いじめ不登校対策会議 | 教育委員会、少年センター、家庭児童相談室などの関係機関の情報交換により、いじめ、不登校等の児童生徒の問題改善に向けて協議を行います。 | 関係機関との連携を密にすることにより、いじめ・不登校の抑制・減少に努める。 | いじめ、不登校案件について2か月に1回、また必要に応じ情報交換、その対応について協議しました。 | 関係機関との連携を密にすることにより、いじめ・不登校の抑制・減少に努める。 数値目標：不登校発生率 0% | 不登校発生率 | 0%（※不登校0を目指す） | 31 |
| 32 | | | 適応指導教室の充実 | 不登校児童生徒の心理的・情緒的な要因と人間関係の改善を図り、自立心、社会性の育成により、通常の学級集団への復帰をめざします。 | 指導内容の充実と学校復帰者の増加を目指す。 | <カルミア> 19名の児童生徒が在籍、学校復帰は8名でした。 <アイトワ> 16名の児童生徒が在籍、学校復帰は12名でした。 | 指導内容の充実と学校復帰者の増加を目指す。 数値目標：不登校発生率 0% | 不登校発生率 | 0%（※不登校0を目指す） | 32 |
| 33 | 「フレッシュフレンド」制度の普及 | 家に引きこもってしまった児童生徒等の家庭に、カウンセラーや不登校訪問指導者等フレッシュフレンドを派遣し、児童生徒とのふれあいを通して、対人関係の改善や社会性の向上を図ります。 | 指導内容の充実と学校復帰者の増加を目指す。 | 不登校児童生徒訪問指導員活動と併せ、181回の家庭訪問を行いました。 | 指導内容の充実と学校復帰者の増加を目指す。 数値目標：不登校発生率 0% | 不登校発生率 | 0%（※不登校0を目指す） | 33 | | |
| 34 | 学校カウンセラーの活用 | いじめ・不登校等の問題に専門的な知識・技能をもった学校カウンセラーが市内の各小中学校を巡回し、心に悩みを持つ児童生徒や保護者、不登校児童生徒の指導に悩む教員等の相談に応じます。 | 専門家が対応することにより、周囲が悩みに対する正しい理解を深め、有効に対処するように努める。 | 県12名、市4名のカウンセラーを配置しました。 中学校は月4回程度、小学校は月2回程度の巡回を行いました。 | 専門家が対応することにより、周囲が悩みに対する正しい理解を深め、有効に対処するように努める。 数値目標：不登校発生率 0% | 不登校発生率 | 0%（※不登校0を目指す） | 34 | | |
| 35 | 非行・暴力行為対策の強化 | 心の教育や道徳教育の充実を図るとともに、警察をはじめとする関係機関との連携を密にすることにより、児童生徒の非行や暴力行為の抑制・減少を図ります。 | 関係機関との連携を密にすることにより、児童生徒の非行や暴力行為の抑制・減少を図る。 | 生徒指導対策関係機関会議を5回開催しました。関係機関の担当者が集まり、非行・問題行動の事例について情報交換したり対応を協議したりしました。 | 関係機関との連携を密にすることにより、児童生徒の非行や暴力行為の抑制・減少を図る。 数値目標：不登校発生率 0% | 不登校発生率 | 0%（※不登校0を目指す） | 35 | | |
| 36 | 心の教室相談員の充実 | いじめ・不登校・家庭環境等により心の問題を抱える児童、生徒へのケアを行うため、身近な相談相手として心の教室相談員を配置しています。 | 相談・指導内容の充実を図る。 | 全小中学校に配置された25人の心の教室相談員による合計相談件数は年間を通じて16,521件に上るなど、児童生徒の心の悩みの解消のために大きな役割を果たしました。 | 相談・指導内容の充実を図る。 数値目標：不登校発生率 0% | 不登校発生率 | 0%（※不登校0を目指す） | 36 | | |
| 37 | 5 その他 | 保育所地域活動事業 | 保育園を拠点として、異世代交流、園児と一緒に地域の子どもたちが健やかに育つ様々な活動を行い、開かれた保育園を目指します。 | 保育園全園で年3回以上の実施を目指し、事業内容の充実を図る。 | 世代間交流事業、保育所退所児童との交流、地域における異年齢交流の事業を年3回以上各保育園で実施した。主な行事：七夕会、敬老会、運動会、クリスマス会、老人福祉施設訪問など開催実績回数は63回 | 年4回以上実施する園の数を伸ばし、事業内容の充実を図る。 数値目標：開催回数 64回 | 開催回数 | 70回 | 37 | |
| 38 | | 園庭開放 | 保育園の園庭を解放し、子どもたちが同じくらいの年齢の友達と遊んだり、保護者同士で情報交換したり、子育ての悩みを相談したりできる場を提供することにより、地域の子育て家庭に対する育児を支援します。 | 保育園全園で地域の未就園児の遊び場やふれあいの場として月2回園庭を開放。 | 地域に開かれた保育園として、遊具等園庭を開放し、園庭での園児との遊び、親に対する子育て支援相談を行った。 毎月2回（4月は1回）、1回開放時間：1.5時間（10:30～12:00）、雨天時中止。対応職員は正規保育士の約半数があたり実施しました。 19園、全399回/年、1,633人（親・子）の参加がありました。 | 保育園全園で、地域の未就園児の遊び場やふれあいの場として月2回園庭を開放する。保護者の子育ての悩みの相談を受け、育児の孤立化の解消を図っていく。 数値目標：参加者数 1,706人 | 参加者数 | 2,370人 | 38 | |
| 39 | | 子育て家庭優待事業 | 子育て家庭に「はぐみんカード」を配布し、このカードを県内の協賛店舗等である「はぐみん優待ショップ」で提示した方に、協賛店舗等が独自に設定する割引・特典等様々なサービスを提供することにより、子育て家庭を地域社会全体で支える機運の醸成を図ります。 | 事業の定着を図り、協賛店舗の拡大に努める。 | 協賛店舗の情報としよに、はぐみんカードを小中学生に配布しました。 実績：市内協賛店舗数 102店舗 | 6月に無期限のはぐみんカードを小中学生に配布する折に、協賛店舗の情報も周知する。 数値目標：市内協賛店舗数 92店舗 | 市内協賛店舗数 | 100店 | 39 | |

| 番号 | 基本目標 | 施策 | 主要事業 | 事業内容 | 平成22～26年度事業の方向性 | 平成22年度実績報告 | 平成22年度目標 | 平成26年度目標値 | | |
|------|-------------------------|--|---|--|--|---|--|---|----------------------------|----|
| | | | | | | | | 指標 | 目標値 | |
| 40 | 1地域における子育ての支援 | 5 その他 | 託児事業 | 男女共同参画社会の推進を図るための市民講座・演劇や講演会などの事業に安心して参加できるように、託児サービスを充実を図ります。 | みらい塾講座などまなび開催事業で託児サービスの充実を図る。 | 託児者延べ人数 349人 | みらい塾講座などのまなび開催事業でさらなる託児サービスの充実を図る。 | 託児者延べ人数 | 500名 | 40 |
| | | | 託児事業 | 子育て講座に、安心して参加できるように託児サービスの充実を図ります。 | 子育て支援センター開催の講座での託児サービスの充実を図る。 | 子育て講座開催回数 11講座 内託児付講座数 7回 参加人数225人、託児ボランティア52人 実績：託児サービスを実施する講座数/全講座数 = 63.6% | 子育て講座開設時に託児ボランティアを導入する。平成21年度実績では70%程度。託児ボランティアの導入を行いつつ、託児ボランティアが不要な親子で参加する講座内容の増加も図る。 数値目標：託児サービスを実施する講座数/全講座数 75% | 託児サービスを実施する講座数/全講座数 | 80% | |
| | | | 児童福祉週間の行事事業 | 児童福祉週間期間中の5月5日は、温水プールを子どもたちに無料開放します。 | 広報等で事業内容の周知 | 市制55周年に合わせ、無料券を配布する際にコマッキーの着ぐるみを利用し、児童福祉週間のPRに努めました。 実績：大人1,398名・小人725人 | 市制55周年に合わせ、無料券を配布する際にコマッキーの着ぐるみを利用し、児童福祉週間のPRに努める。 | | | |
| 42 | 2 すべての親子の健やかな成長への支援 | 1 子どもや母親の健康の確保 | 育児相談 | 保健センター、児童館において、育児に関する相談を行い、育児不安の軽減に努めます。 | 育児不安の軽減に努めるため、育児相談を継続実施する。 | 相談件数 1,304件 | 保健センター、児童館において、育児に関する相談を行い、育児不安の軽減に努めます。平成22年度からは、新たに大城児童館へも出向きます。 | | | 42 |
| 43 | | | 育児相談専用電話こまねっと | 各保育園、保健センターにおいて、子育てに関する身近な相談窓口として電話相談を設置し、育児不安の軽減に努めます。 | 育児不安の軽減に努めるため、子育て専用電話による相談を継続実施する。 | 相談件数 119件 | 育児不安の軽減に努めるため、子育て専用電話による相談を継続実施する。 | | | 43 |
| 44 | | | パパママ教室（妊婦教室） | 安心して妊娠・出産・育児に取り組めるように、また、生活習慣を見直し家族が心身ともに健康な生活を営んでいくことができるよう支援するとともに、家族と一緒に子育てをする気持ちづくりや親同士の交流も行います。 | 安心して妊娠・出産・育児に取り組めるような親になる気持ちづくり、また、家族が心身ともに健康な生活が営むことができるよう支援する。広報などで周知し、利用者の向上を図る。 | パパママ教室 61名 日曜パパママ教室 205名 参加率(61+205)÷(1584×2)=8.4% | 安心して妊娠・出産・育児に取り組めるような親になる気持ちづくり、また、家族が心身ともに健康な生活が営むことができるよう支援してきます。また、広報などで周知し、利用者の向上を図ります。 数値目標：参加者数 10% | 参加者率 (参加者率=参加者/母子手帳交付数×2(夫婦) | 15% | 44 |
| 45 | | | 乳幼児健診(4か月・1歳6か月・3歳児健診) | 乳幼児の心とからだの成長・発達を、親と確認し、親のかかえている問題解決に向け支援します。また、疾病の早期発見を図ります。 | 乳幼児の心と体の成長・発達を親と確認し、健康・子育てに対して支援していく。受診率の向上を図る。 | 受診率95.3% 【内訳】 4か月児健診 99.0% 1歳6か月児健診 94.9% 3歳児健診 92.3% | 乳幼児の心と体の成長・発達を親と確認し、健康・子育てに対して支援していきます。また、受診率の向上に努めます。 数値目標：受診率 96% | 受診率 (受診率=受診者/4か月児+1.6歳+3歳児の健診対象者数) | 100% (※対象者全員の受診を目指します。) | 45 |
| 46 | | | 歯科健康診査(1歳6か月・2歳3か月・3歳児健診) | う歯の状況を把握し、適切な指導を行うとともに、歯科疾患予防のための正しい生活習慣についても指導を行います。 | う歯の状況を把握し適切な指導を行うとともに、歯科疾患予防のための正しい生活習慣についての指導を継続実施していく。受診率の向上を図る。 | 受診率 90.1% 【内訳】 1歳6か月児歯科健診 94.9% 2歳3か月児歯科健診 82.9% 3歳児歯科健診 92.4% | う歯の状況を把握し適切な指導を行うとともに、歯科疾患予防のための正しい生活習慣についての指導を継続実施してきます。また、受診率の向上を図ります。 数値目標：受診率 93% | 受診率 (受診率=受診者/1.6歳+2.3歳+3歳児の健診対象者数) | 100% (※対象者全員の受診を目指します。) | 46 |
| 47 | | | 母親歯科健診 | 母親の口腔環境が子どもに影響を及ぼすと考えられていることから、母親が口腔内の状況を知り、歯科疾患の早期発見、早期予防を図ります。 | 母親が口腔内の状況を知り、歯科疾患の早期発見、早期予防を図るとともに、受診率の向上を図る。 | 母親歯科健診 93.0% | 母親が口腔内の状況を知り、歯科疾患の早期発見、早期予防を図るとともに、受診率の向上を図ります。 数値目標：受診率 95% | 受診率 (受診率=母親受診者/4か月児健診対象者数) | 100% (※対象者全員の受診を目指します。) | 47 |
| 48 | | | 乳幼児発達相談 | 精神・運動発達に不安をもつ親子に対して発達を確認して生活指導を行うことで、発達を獲得していく支援をします。 | 精神・運動についての発達に不安をもつ親子に対して発達を確認し生活指導を行うことにより、子育ての不安が解消、軽減できるよう必要時に相談を利用してもらう。 | 発達相談 204件(延べ) 運動発達相談 74件(延べ) | 精神・運動についての発達に不安をもつ親子に対して発達を確認し生活指導を行うことにより、子育ての不安が解消、軽減できるよう必要時に相談を利用してもらうよう努めます。 | | | 48 |
| 49 | | | 母乳相談 | 母親が母乳育児をすすめる上で出てくる問題点や疑問点に対して、気軽に相談ができる場であり、母と子が安定した生活を送ることができるよう支援します。 | 母乳育児をすすめる上で出てくる問題点や疑問点に対して、気軽に相談ができる場を設け、母乳を通じた愛着形成を支援する。 | 母乳相談 実89人 延104人 | 母親が母乳育児をすすめる上で出てくる問題点や疑問点に対して、気軽に相談ができる場であり、母と子が安定した生活を送ることができるよう支援します。 | | | 49 |
| 50 | | | 離乳食教室 | 各時期に応じた適切な離乳ができるように、離乳食の順調な摂り方やバランスのよい食品の摂り方など、具体的な助言、指導を行います。 | 味の原点である離乳食を通して、健康な食生活の基本を伝え支援する。 | ごっくん教室 271人 かみかみ教室 170人 (271+170)÷1471人=30.0% | 各時期に応じた適切な離乳ができるように、離乳食の順調な摂り方やバランスのよい食品の摂り方など、保護者に寄り添った支援に努めます。 数値目標：参加率 30% | 参加者率 (参加者率=参加者(親の人数)/出生数、目標値：現状の回数による合計定員枠は530人) | 35% | 50 |
| 51 | | | 乳幼児健康診査事後検診・相談 | 健康診査後、必要に応じて経過を親と確認できる検診や相談を行います。 | 健康診査後、必要に応じて経過を親と確認できる検診や相談を行い、安心して子育てができるよう支援する。 | 受診率 86.0% 【内訳】 4か月児健診 91.4%(138人÷151人) 1歳6か月児健診 88.9%(192人÷216人) 3歳児健診 72.7%(80人÷110人) | 健康診査後、必要に応じて経過を親と確認できる検診や相談を行い、安心して子育てができるよう支援に努めます。 数値目標：受診率 90% | 受診率 (受診率=受診者数/受診対象者数) | 100% (※対象者全員の受診を目指します。) | 51 |
| 52-1 | 乳幼児予防接種 | 適切な時期に予防接種ができるように支援を行い、伝染の恐れのある疾病の罹患予防及び蔓延の予防を図ります。 | 健診などの機会を活用し、適切な時期に予防接種が出来るように支援し、接種率の向上を図る。 | BCG 98.4% 3混1期初回 77% MR1期 88% ポリオ 2回完了 80.5% | 健診などの機会を活用し、適切な時期に予防接種が出来るように支援し、接種率の向上に努めます。 | 三種混合1期初回他 | 93.9% 他 | 52-1 | | |
| 52-2 | 子宮頸がん予防ワクチン等接種事業 | 任意予防接種である「子宮頸がん予防ワクチン」「ヒブワクチン」「小児用肺炎球菌ワクチン」の無料接種の機会を提供することにより、子宮頸がん、細菌性髄膜炎等の疾病の発生の予防を図ります。 | 延べ接種者数 子宮頸がん予防ワクチン 925人 ヒブワクチン 1,519人 小児用肺炎球菌ワクチン 1,733人 | 延べ接種者数 子宮頸がん予防ワクチン 925人 ヒブワクチン 1,530人 小児用肺炎球菌ワクチン 1,740人 | H23年1月より開始されたので、いろいろな機会をととして3種の予防接種の周知につとめ、接種率の向上を図る。 | 任意接種のため、国の目標値とする。 | 85% | 52-2 | | |
| 52-3 | 水痘・おたふくかぜワクチン予防接種費用助成事業 | 任意予防接種である「水痘ワクチン」「おたふくかぜワクチン」の接種費用を全額助成し、接種を受けやすい環境を提供することにより、水痘、おたふくかぜの疾病の発生の予防を図ります。 | | | | 任意接種のため、子宮頸がん予防ワクチン等にあわせる。 | 85% | 52-3 | | |
| 53 | マタニティキーホルダーの配布 | 妊娠中であると周囲に気づきにくい時期に「マタニティキーホルダー」をかばんに等につけて外出することで、周囲の人に妊娠中であることを知らせることができ、公共交通機関で優先席を利用しやすくなり、周囲でタバコを吸わない等の配慮を促すことで、妊婦に優しい地域づくりをすすめます。 | より一層「マタニティマーク」について啓発し妊婦に優しい環境づくりを目指す。 | 「マタニティキーホルダー」を1,584人に配布しました。 | 妊娠中であると周囲に気づきにくい時期に「マタニティキーホルダー」をかばんに等につけて外出することで、周囲の人に妊娠中であることを知らせることができ、公共交通機関で優先席を利用しやすくなり、周囲でタバコを吸わない等の配慮を促すことで、妊婦に優しい地域づくりをすすめます。 | | | 53 | | |
| 54 | 2 食育の推進 | 生活習慣改善指導の充実 | 食生活の改善を通して、健やかな心と体づくりを推進するボランティア団体、食生活改善推進員(ヘルスメイト)の支援と養成に努めます。 | 健やかな成長のため、規則正しい生活リズムやバランスのとれた食生活等の正しい健康知識を伝え、児童生徒の生活習慣の改善につながるような健康教育を継続実施する。 | 食生活改善推進員の支援と養成につとめました。 実績：ヘルスメイト 45人 | 食生活の改善を通して、健やかな心と体づくりを推進するボランティア団体、食生活改善推進員(ヘルスメイト)の支援と養成に努めます。 数値目標：ヘルスメイトの人数 40人 | ヘルスメイトの人数 | 40人 | 54 | |
| 55 | | 食育推進計画 | 食育推進計画に基づき「食事バランスガイド」等の食生活上の指針を参考に、発達段階に応じた食に関する学習の機会や情報提供に努めます。 | 市民による「小牧市食育応援団(サポーター)」を養成し、活動を支援します。 | こまき食育応援団 H22年度新規登録数3件(合計12件登録) 2010いきいきこまきの農業祭において『朝食をしっかりと食べよう』をテーマに小牧市食育推進チームコーナーを展開した。当日は参加者に対してアンケートの実施も行い、大人子どもあわせて約350人の回収を行った。 | 引き続き、市民によるサポーターを養成し、活動の支援を行います。「いきいきこまき」に参加し、食育に関する情報提供に努めます。 数値目標：食育応援団(サポーター)の登録数 10件 | 食育応援団(サポーター)の登録数 | 10件 | 55 | |
| 56 | | 3 思春期保健対策の充実 | 生徒への情報提供(安心相談カード) | 性問題遭遇時に、安心して相談できる機関を紹介するカードを作成し中学2年生全員に配ります。 | 性問題遭遇時に利用できる「安心相談カード」の配布を継続実施する。 | 1,400枚配布 性問題遭遇時に、誰かに相談する割合 40.2% | 性問題遭遇時に、安心して相談できる機関を紹介するカードを作成し中学2年生全員に配ります。また、中学生2年生のアンケートを毎年実施します。 数値目標：性問題遭遇時に、誰かに相談する割合 45% | 性問題遭遇時に、誰かに相談する割合 | 60% | 56 |
| 57 | 4 小児医療の充実 | 休日急病診療所(小児医療科)の充実 | 休日等の急な病気の時に、休日救急診療所で診療を受けることができます。 | 市内小児医療の情報提供と休日急病診療所での小児医療の継続 | 小児科受診者数 2,130人 | 市内小児医療の情報提供と休日急病診療所での小児医療の継続に努めます。 | | | 57 | |

| 番号 | 基本目標 | 施策 | 主要事業 | 事業内容 | 平成22～26年度事業の方向性 | 平成22年度実績報告 | 平成22年度目標 | 平成26年度目標値 | | | |
|----|------------------------------|--|--|--|---|--|--|--|------------|----|----|
| | | | | | | | | 指標 | 目標値 | | |
| 58 | 1 次代の親の育成 | | 中・高校生ふれあい体験事業(赤ちゃん、幼児、高齢者) | 子育て支援センターなどで乳幼児とふれあう機会を提供し、親となるための学習機会を提供します。 | 次代の親となる中学生・高校生が、乳幼児と触れ合う機会を提供することで、子どもを生み育てることなどの意義を理解できるよう支援する。 | 各館のイベントに積極的にジュニア奉仕団を受入れ、児童館において中学生が子どもとふれあう機会を提供しました。 | ジュニア奉仕団の活動を捉え、児童館等において中学生が子どもとふれあう機会を提供する。 | | | 58 | |
| 59 | | | 若年者の子育て意識の醸成 | 保健・福祉の体験学習など、若いうちから子育てに関する学習機会を提供することにより、結婚や子育てに対する意識の醸成を図ります。 | 地域の子育て支援意識の醸成に向け、保健・福祉など各分野で連携し、啓発広報を行う。 | 県主催の講演やセミナーなどのチラシを窓口に置き、啓発に努めました。 | 広報の特集紙面を利用し、結婚や子育てに対する意識の醸成を図る。 | | | 59 | |
| 60 | 2 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備 | | 生きる力の育成 | 児童生徒の生きる力を育む学校教育を推進します。 | 教育ビジョンに基づいた、一人一人の個性と能力を生かせる学校づくりを推進する。 | ゆとりとふれあいの中で各学校が創意工夫を生かし、特色ある教育活動を実践し、児童生徒の生きる力の育成に取り組みました。 | 教育ビジョンに基づいた、一人一人の個性と能力を生かせる学校づくりを推進する。 | | | 60 | |
| 61 | | | 思いやりある心豊かな子どもの教育 | 思いやりある心豊かな人間性を育む道徳教育の充実を図ります。 | 教育ビジョンに基づいた、一人一人の個性と能力を生かせる学校づくりを推進する。 | 子ども達の心に訴え、自らに問いかけることができる指導法を工夫したり、積極的に体験活動や実践を取り入れた授業を行ったりしました。 | 教育ビジョンに基づいた、一人一人の個性と能力を生かせる学校づくりを推進する。 | | | 61 | |
| 62 | | | 生と性のカリキュラムに基づく実践活動 | いのちを大切にし、生きる力をもつ子どもが育つように、保護者、地域、行政関係者が連携し、継続的にかかわることができるカリキュラムに基づき実践します。 | 生と性のカリキュラム実践活動に参画する。 | 小中学校における推進計画を作成し、実施依頼をしました。 | 生と性のカリキュラム実践活動に参画する。 | | | | |
| | | | 生と性のカリキュラムに基づく実践活動 | いのちを大切にし、生きる力をもつ子どもが育つように、保護者、地域、行政関係者が連携し、継続的にかかわることができるカリキュラムに基づき実践します。 | いのちを大切にし、生きる力をもつ子どもが育つように、親・地域・学校が生と性に関するカリキュラムに基づき実践する。 | 性に関する問題について心配と思っことがないと答えている子どもの割合 87.9% | 性に関する問題について心配と思っことがないと答えている子どもの割合 90% | 性に関する問題について心配と思っことがないと答えている子どもの割合 | 100%を目指します | | 62 |
| 63 | | | 心の教育の充実 | 児童生徒の心の教育を進めるため、道徳教育やボランティア活動、交流授業などの充実を図ります。 | ボランティア活動など、体験に基づいた道徳教育の充実を図る。 | 各小中学校の計画により、体験活動を実施したり、それを基にした道徳の授業を実践しました。 | 保健指導・食指導の充実を図る。 | | | 63 | |
| 64 | | | 学校の施設開放 | スポーツ活動及び青少年の健全育成の実践の場として、児童、生徒その他一般市民に対し、学校施設の一部を開放します。 | 市民総スポーツ化を目指してスポーツ振興会や競技団体の活動の場として、またジュニア育成事業に市内公立校の体育施設を広く市民に開放 | プール、体育館、柔剣道場、運動場合わせて64施設を開放しました。 利用実績234,005人 | 利用者目標：学校施設利用者数 200,000人 | 学校施設利用人数 | 200,000人 | 64 | |
| 65 | | | 親子ふれあい体操教室 | 親と子又は友達同士とのふれあいのなかで、親は遊ばせ上手に、子供は遊びを通じて生きる力を育て、社会への適応力を補う。 | 親子ふれあい体操教室 年3教室 90組 | 親子ふれあい体操教室を1教室10回で3教室実施しました。 参加実績3教室90組180人 | 数値目標：参加親子数3教室90組180人 | 参加親子数 | 3教室90組 | 65 | |
| 66 | | | 3子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備 | 児童・生徒の健康管理の充実 | 身体の成長に関わりの深い食事や運動等についての保健指導や食指導を通じて、健康の保持・増進に主体的に取り組むことができるように促します。 | 保健指導・食指導の充実を図る。 | 保健体育、健康診断、給食等を通じて健康の大切さを認識してもらいました。 | 小学校以降の学習の基盤を作る場として、個々の可能性を伸ばす教育を充実させる。 | | | 66 |
| 67 | | | 特色ある学校づくりへの取組 | 各小・中学校が創意工夫し、地域の特性や人材を活かした特色ある教育活動を推進します。 | 教育ビジョンに基づいた、一人一人の個性と能力を生かせる学校づくりを推進する。 | 全25小中学校で実施しました。 補助金総額 19,789,454円 | 子どもたちが、様々な体験を通じて健康な身体を育める講座を実施する。 | | | 67 | |
| 68 | | | 幼保一元化の推進 | 保育園と幼稚園が同じ敷地内で連携して就学前教育や保育を行う幼保一元化について検討します。 | 幼保一元化を視野にいれ、検討を続ける。 | 国の検討内容を見つ、一元化の研究を行いました。 | 幼保一元化を視野にいれ、検討を続ける。 | | | 68 | |
| 69 | 幼児教育の充実 | 高齢者との交流機会や動植物の飼育、栽培機会などを通し、人や自然とのふれあいを大切にしたい道徳性の芽生えを育むなど、幼児教育の充実を図ります。 | 小学校以降の学習の基盤を作る場として、個々の可能性を伸ばす教育を充実させる。 | 2回の幼年期教育推進会議を開催し、延べ68名が参加しました。 | 小学校以降の学習の基盤を作る場として、個々の可能性を伸ばす教育を充実させる。 | | | 69 | | | |
| 70 | スポーツ教室 | キッズピクス教室・親子リズム体操教室などを開催し子どもの健康づくりを促進します。 | 子どもたちが、様々な体験を通じて健康な身体を育める講座を実施する。 | 参加者数 16講座 348名 | 子どもたちが、ちびっこサッカー教室など様々な体験を通じて健康な身体を育める講座を実施する。 | 参加者数 | 定員と同じ | 70 | | | |
| 71 | 3 家庭や地域の教育力の向上 | | 幼児期家庭教育学級 | 家庭の教育力を向上させるため、全幼稚園、保育園での幼児期家庭教育学級を推進します。 | 親子の交流、保護者の情報交換を通じて家庭教育の重要性を理解するため、幼稚園・保育園の家庭教育学級を支援する。 | 全幼稚園、保育園で幼児期家庭教育学級を実施。 実施園数 30園 | 親子の交流、保護者の情報交換を通じて家庭教育の重要性を理解するため、幼稚園・保育園の家庭教育学級を支援するとともに、より充実した学級運営ができるよう調査・相談を行う。 数値目標：実施園数 30園 | 実施園数 (保育園:19園、幼稚園:11園) | 30園 | 71 | |
| 72 | | | 家庭教育推進事業 | 小・中学校において、家庭教育の大切さを学習したり、親子がふれあい、絆を深める機会を提供するなどにより、地域ぐるみで子育てを支援します。 | P T A活動事業として全小中学校で、親子交流、保護者の情報交換、家庭・地域・学校の連携を進めるよう支援する。 | P T A活動事業として全小中学校で、家庭教育の学習活動を実施。 実施学校数 25校 | P T A活動事業として全小中学校で、親子交流、保護者の情報交換、家庭・地域・学校の連携を進めるよう支援するとともに、地域全体で青少年育成が図れるよう、関係者のネットワークづくりを進める。 数値目標：実施学校数 25校 | 実施学校数 (小学校:16校、中学校:9校) | 25校 | 72 | |
| 73 | | | 「家庭の日」啓発事業 | 「家庭の日(毎月第3日曜日)」の普及を図ることにより、互いの気持ちや考えを理解し、心を通わせる親子の対話を促進します。 | 「家庭の日」を通じて親子の交流が図られるよう、青少年健全育成市民会議等の協力を得て啓発を行う。 | ポスター募集、作品展示や啓発活動により「家庭の日」の周知・普及に努めた。 | 「家庭の日」を通じて親子の交流が図られるよう、青少年健全育成市民会議等の協力を得て効果的な啓発を行う。 | | | 73 | |
| 74 | | | 親子の対話の促進 | 「家庭の日(毎月第3日曜日)」の普及を図ることにより、互いの気持ちや考えを理解し、心を通わせる親子の対話を促進します。 | 自然とのふれあい体験事業などを実施することにより、心を通わせる親子の対話を促進する。 | ポスター募集や啓発活動により「家庭の日」の周知・普及に努めました。 | 自然とのふれあい体験事業などを実施することにより、心を通わせる親子の対話を促進する。 | | | 74 | |
| 75 | | | レクリエーションリーダーの育成 | 講習会・研修会の計画的な開催などにより、プログラムの作成やゲームやレクリエーションの実技指導ができるリーダーの育成に努めます。 | 地域でレクリエーションリーダーを育成に努め、地域でのレクリエーション活動等の幅を広げる支援を行う。 | 市子連が開催するジュニアリーダー養成講座を通して、地域でのレクリエーション活動を支援しました。 実績：ジュニアリーダー養成講座回数 年8回 | 市子連が開催するジュニアリーダー養成講座を通して、地域でのレクリエーション活動を支援する。 数値目標：ジュニアリーダー養成講座回数 年6回 | ジュニアリーダー養成講座開催回数 | 6回/年 | 75 | |
| 76 | | | 放課後こども教室 | すべての小学生を対象として、安全・安心な放課後の活動拠点を小学校の特別教室等に設け、地域の方々の協力を得て、学びやスポーツ、文化活動等の機会を提供する。事業を円滑に実施するため、学校地域コーディネーターを各学校に派遣します。 | 地域住民の協力を得て、安全・安心な環境で、子どもたちが様々な体験や地域との交流が図れるよう事業を継続する。 | 小学校16校で実施。 | 地域住民の協力を得て、安全・安心な環境で、子どもたちが様々な体験や地域との交流が図れるよう、関係者の情報交換・必要情報の提供を行い、事業の充実を図る。 数値目標：実施学校数 16校 | 実施学校数 | 16校 | 76 | |

| 番号 | 基本目標 | 施策 | 主要事業 | 事業内容 | 平成22～26年度事業の方向性 | 平成22年度実績報告 | 平成22年度目標 | 平成26年度目標値 | | |
|----|---------------------------|--|-----------------------------|---|---|--|---|--------------------|------------------------|----|
| | | | | | | | | 指標 | 目標値 | |
| 77 | 3子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備 | 3 家庭や地域の教育力の向上 | 地域3あい事業 | 地区の会館を利用し、子どもから大人までが交流できる事業を支援することで、地域活動の活性化を図り、地域の教育力を高めます。 | 子どもから高齢者まで、地域住民の相互交流を図るための事業を実施できるよう支援を行う。地域活動を支援するための情報提供を行う。 | 地域3あい事業を支援した。 実施地区数 74区（大草東、大草西は合同で実施） | 地域の実情に合わせた取組みがしやすいよう、実施条件を2段階で選択できる方式とし、実施地域の拡大を図る。 数値目標：実施地区数 65地区 | 実施地区数 | 67地区 | 77 |
| 78 | | | 異世代交流等の促進 | 運動会での地域住民や高齢者との競技などをはじめ、異世代交流の促進を図ります。 | 地域の老人、卒園児など、地域住民へ保育園行事への参加を呼びかけ地域の異世代との交流を実施する。 | 地域の老人、卒園児など、地域住民へ保育園行事への参加を呼びかけ地域の異世代との交流を実施しました。 開催数 63回 | 地域の老人、卒園児など、地域住民へ保育園行事への参加を呼びかけ地域の異世代との交流を実施する。 数値目標：開催数 64回 | 開催数 | 70回 | 78 |
| 79 | | | 子どもエコクラブの育成 | 幼児から高校生までの子どもが行う環境学習や、環境保全活動を奨励し、子どもエコクラブに登録している団体活動に対し支援を行う。 | 幼稚園・保育園・小中学校を中心にPRを行い、市内で5団体、100人の加入をめざす。またその活動に対し、会場提供などの支援や情報発信を積極的に進行。 | 7団体431人が登録 本部から送られてくる冊子等を転送し、環境情報の提供をおこなった。 | 幼稚園・保育園・小中学校を中心にPRを行い、市内で5団体、100人の加入をめざす。またその活動に対し、会場提供などの支援や情報発信を積極的に進行。 | 登録団体・登録者数 | 5団体、100人 | 79 |
| 80 | | | 子ども会活動の活性化 | 子ども会活動を活性化するため、子ども会連絡協議会及び地域子ども会活動を支援します。 | 市子連加入の単位子ども会を増やし、子ども会活動の活性化に取り組む。 | 市子連と児童館との協賛によるこまキッズフェスタ2010を開催し、子どもに遊びを提供することにより健全育成を促すとともに、単位子ども会の加入推進を図った。 こまキッズフェスタ2010来場者数 約3,000人 | 市子連と児童館との協賛によるこまキッズフェスタ2010を開催し、子どもに遊びを提供することにより健全育成を促すとともに、単位子ども会の加入推進を図る。 | | | 80 |
| 81 | | | 学校地域コーディネーター設置事業 | 学校と地域の連携による地域の教育環境づくりや活性化を図るため、地域の実情に詳しいPTAのOBなどからコーディネーターを選任、派遣します。 | 全小中学校への配置を行い、地域・学校が連携できるよう継続支援を行う。活動内容の充実にも努める。 | 9中学校に12名、16小学校に25名派遣。学校と地域の連携による教育環境づくりや諸活動の活性化を図りました。 | 学校と地域の連携による地域の教育環境づくりや活性化を図るため、地域の実情に詳しいPTAのOBなどからコーディネーターを継続して配置し、子どもを取巻く関係団体とのネットワークづくりを進める。 | | | 81 |
| 82 | 1 子どもや子育て家庭が暮らしやすいまちづくり | 子育てバリアフリーの意識啓発等の推進 | 子育てバリアフリーの意識啓発等の推進 | 市と住民が協働し、乳幼児と保護者が外出する際の遊び場、授乳コーナー、一時預かりの実施場所などを示したマップを作成し、子育て家庭に配布するとともに、妊婦、子ども、子ども連れの人々が安心して外出できるよう、周囲に思いやりの心をもった行動をうながすよう意識啓発の取り組みを推進します。 | 既存の子育て支援センターにおいても授乳コーナー等を設置し、子育てバリアフリーの意識啓発に取り組む。 | 授乳コーナーなどの情報を掲載した子育て支援ガイドブックを作成しました。 | 22年度に作成する情報誌の中に、授乳コーナーなどの場所を網羅したマップを作成する。 | | | 82 |
| 83 | | | 人にやさしいまちづくりの推進 | ユニバーサルデザインの考え方を基本として、障がいのある人ももちろん、子どもや妊婦、子ども連れの人々が安心して利用できるよう、誰もが利用しやすいように配慮した建築物、公共交通機関、道路等の整備に努めます。 | 障害者基本法及び第2期障がい者計画に基づき、障がいのある人も地域の中で普通の暮らしができる人にやさしいまちづくりを推進する。 | 心のバリアフリーを推進するため、障がいについての制度を、平易で正しく理解してもらえるようHP等を更新した。 | 心のバリアフリーを推進するため、障がいについての制度を正しく理解してもらえるようHP等を見直します。 | | | 83 |
| 84 | | | 子ども連れに配慮した公共施設の整備 | 子育て中の親が気軽に外出し、社会参加できるように、公共施設等へのベビールームや授乳コーナーなどの設置を促進します。 | 妊産婦、乳幼児連れ、お年寄り障がい者等すべての人が安心して外出できるよう施設整備に努める。 | 妊産婦、乳幼児連れ、お年寄り障がい者等すべての人が安心して外出できるよう施設整備に努めました。 | 妊産婦、乳幼児連れ、お年寄り障がい者等すべての人が安心して外出できるよう施設整備に努めます。 | | | 84 |
| 85 | | | 公園、広場等の整備・充実 | 子どもや親子連れが安全、快適に利用できるように、都市公園、児童遊園などの維持、管理、整備に努めます。 | 遊具の老朽化に伴い、安全確保のため計画的に遊具の取替え計画を立て、予算化し実施していく。 | ブランコ5基、スベリ台1基、ジャングルジム2基、鉄棒1基、木製遊具2基の遊具取替え及び遊具修繕を実施。防災、安全を兼ねたソーラー照明灯26基を設置。樹木の剪定、消毒を随時実施。 | ブランコ6基、スベリ台6基の遊具取替えを計画、また防災、安全を兼ねたソーラー照明灯8基を設置を予定。安全で遊びやすい環境づくりに努めます。 | 都市公園の新設・遊具の計画的な取替え | 公園の新設2か所 | 85 |
| 86 | | | 子ども医療費の助成 | 中学校卒業までの児童を対象に、健康保険の保険診療の自己負担分を助成します。 | 県補助の動向、県内各市の状況等を考慮しつつ、現行の助成基準で実施を継続予定 | 22,320人(月報年間平均数値) | 対象となる子どもの数 22,500人 | 対象となる子どもの数 | 22,689人 | 86 |
| 87 | 4 子育てを支援する生活環境の整備 | 2 経済的支援策の充実 | 出産奨励手当の支給 | 1年以上市内に居住し第3子以上を設けた人に対し、出産奨励金を支給します。 | 出産の奨励に取り組む。 | 引き続き手当を支給し、子育て世帯の負担の軽減に努めました。 実績：受給者数 224人 | 引き続き手当を支給することにより、出産の奨励に取組み、子育て世帯の負担軽減に努める。 数値目標：受給者数 230人 | 受給者数 | 250人 | 87 |
| 88 | | | すこやか子育て支援事業 | 第3子以降の児童を市立保育園に就園させている家庭に対し、該当する児童の保育料を無料とします。負担金を助成します。 | 3番目以降の児童を就園させている家庭に対し、負担金及び利用料を助成する。 | 第3子以降の保育料無料を実施、該当者については128人です。 | 3番目以降の児童を就園させている家庭に対し、負担金及び利用料を助成する。 数値目標：400人 | 対象者数 | 400人 | 88 |
| 89 | | | 子ども手当の支給 | 中学校卒業までの児童を養育している保護者に対し、子ども手当を支給します。 | 国の制度に基づき、子ども手当を支給する。 | 子ども手当を6月、10月、2月に支給しました。 実績：対象となる子どもの数 22,156人 | 国の制度に基づき6月から支給を開始し、次代の社会を担う子ども1人ひとりの健やかな育ちを社会全体で応援する。 数値目標：対象となる子どもの数 22,992人 | 対象となる子どもの数 | 22,689人 | 89 |
| 90 | | | 幼稚園就園奨励費補助 | 幼稚園に通園させている家庭の負担を軽減するため、所得の状況に応じて保育料の減免・補助を行います。また3番目以降の児童を幼稚園に通園させている家庭に対し保育料の助成を行います。 | 保護者への経済的支援の充実を図る。 | 国庫補助対象分 園児 2,099人 190,181,440円 市単独補助分(国庫補助対象外分) 園児 422人 4,936,000円 市単独補助分(3番目以降の児童) 園児 284人 32,001,620円 | 保護者への経済的支援の充実を図る。 | | | 90 |
| 91 | 私立高等学校、専修学校(高等課程)授業料補助 | 私立高等学校、専修学校に通学させている家庭の負担を軽減するため、所得の状況に応じて授業料の一部を助成します。 | 保護者への経済的支援の充実を図る。 | 補助金受給者 502人 助成金額 5,696,600円 | 保護者への経済的支援の充実を図る。 | | | 91 | | |
| 92 | 5 職業生活と家庭生活との両立の推進等 | 1 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し | 妊婦・乳幼児健康診査費用の助成 | 医療機関で受診する妊婦・乳幼児健康診査の自己負担分の軽減することにより、健康診査を受診しやすくし、母体や胎児の健康確保と疾病の早期発見に努めます。 | 妊婦健康診査助成回数を14回実施し、母体や胎児、乳児の健康確保と疾病の早期発見に努め、必要時に支援する。 | 妊婦健診を無健診で出産する妊婦数 1件 | 妊婦健診を無健診で出産する妊婦数 数値目標：0件 | 妊婦健診を無健診で出産する妊婦数 | 0件 | 92 |
| 93 | | | 不妊治療等費用の助成 | 不妊治療にかかる経済的負担の軽減を図ります。また、費用助成とともに、不妊治療には専門的な知識が必要であるため、県不妊専門相談事業のPRを実施しています。 | 広報等で周知や医療機関等に制度の紹介をし、必要時に対象の夫婦が利用できるようにする。 | 広報回数4回、ポスター設置35か所 | 不妊治療にかかる経済的負担の軽減を図ります。また、制度のPRと共に、不妊治療には専門的な知識が必要であるため、県不妊専門相談事業のPRに努めます。 数値目標：広報6回、ポスター30箇所 | 啓発活動 | 広報回数：6回 ポスター設置：30か所 | 93 |
| 94 | 5 職業生活と家庭生活との両立の推進等 | 1 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し | 一般事業主行動計画及び特定事業主行動計画の推進及び支援 | 一般事業主行動計画及び特定事業主行動計画の実施に関する相談や、計画の取組を促進するための周知・啓発を行います。 | 平成21年度中に第2期小牧市特定事業主行動計画を策定し、公務と子育てを両立していける環境を整備し、職員に対し、子育て支援等の情報提供啓発を行っていく。 | 互助会報による休暇制度の紹介、「Ksmap」の修正を情報システム課に依頼し、グループウェアで、毎週水曜日のノー残業デーの啓発を行った。また、時間外勤務抑制のため、時間外勤務に伴う割増率を改正し、時間外代休時間を制度化した。さらに、時差勤務制度を導入しました。 | 第2期特定事業主行動計画に基づき、互助会報、グループウェアなどにより、職員の仕事と家庭生活の両立のための周知・啓発を積極的に進めます。 | | | |
| | | | 一般事業主行動計画及び特定事業主行動計画の推進及び支援 | 一般事業主行動計画及び特定事業主行動計画の実施に関する相談や、計画の取組を促進するための周知・啓発を行います。 | 引き続き広報、啓発活動をすすめる。 | 1) 次世代育成支援対策推進法関連資料として送付を受けた各種チラシの配布を行った。 ・次世代法に基づく「一般事業主行動計画の策定と届出」義務の対象事業主の範囲が拡大されます!! ・一般事業主行動計画を策定し、くるみマーク認定を目指しましょう!!! ・一般事業主行動計画の策定・届出、公表・周知が義務となります!! 2) 市サイトにコンテンツ「次世代育成支援対策推進法」を掲載し、周知を行った。 | 行動計画の周知・啓発を進める。 | 広報掲載回数 | 1回/年 | 94 |

| 番号 | 基本目標 | 施策 | 主要事業 | 事業内容 | 平成22～26年度事業の方向性 | 平成22年度実績報告 | 平成22年度目標 | 平成26年度目標値 | | | |
|-----|--------------------------|---|---|---|--|---|---|-------------------|--------|-----|-----|
| | | | | | | | | 指標 | 目標値 | | |
| 95 | 5 職業生活と家庭生活との両立の推進等 | 1 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し | 職場の理解と協力体制の強化 | 事業主・従業員の職場における問題に対処するため、労働問題セミナーを開催します。 | より充実したセミナーを開催し、企業の理解と協力を図る。 | 平成22年10月22日、勤労センターにて、愛知県尾張県民事務所と共催で「労働講座 「知っておきたい最近の労働関係法改正のポイントと動向」を開催し、労使双方への労働関係知識の普及啓蒙を行った。 | 労働セミナーの内容の充実を図る。 | セミナー開催回数 | 1回/年 | 95 | |
| 96 | | | 職業相談 | 出産や育児のために退職した女性が再就職できるよう、相談や情報提供などの支援を行います。 | 積極的な情報提供を図り、再就職の支援を行う。 | 1) 子どもを伴っての仕事探しを支援する施設であるマザーズコーナー(ハローワーク春日井)について、市サイトに掲載し、周知に努めました。 2) 小牧市ふるさとハローワークの運営を継続し、春日井まで出かけずとも市内で仕事探しができる環境の維持に努めました。 | 退職した女性が再就職できるよう、相談や情報提供などの支援を図る。 | 求職・求人相談件数 | 3,152件 | 96 | |
| 97 | | | 再就職準備セミナーの啓発 | (財)21世紀職業財団との連携を図り、セミナー等の開催を広報に掲載するなど、再就職のための支援を行います。 | 積極的な情報提供を図り、再就職の支援を行う。 | 「再就職準備セミナー」そのものについては、事業仕分けにより(財)21世紀職業財団が廃止となったためセミナーも廃止となった。よって他の事業として、内閣府主催の「非正規雇用で働く女性のためのキャリアプランの描き方」の講演会のチラシ配布を行い、支援に努めました。 | (財)21世紀職業財団等との連携を図り、セミナー等の開催を広報掲載するなど、再就職のための支援を行う。 | 近隣で開催されるセミナーの広報掲載 | 1回/年 | 97 | |
| 98 | | | ワークライフバランスの普及・啓発 | 広報、ホームページなどを利用して、ワークライフバランスの推進について、具体的な取組方法、ファミリーフレンドリー企業の情報提供を行うなど、普及・啓発に取り組む。 | ホームページのリニューアル、機関紙への情報掲載依頼など、啓発活動の充実に取り組む。 | 1) 市サイトにて、下記コンテンツを掲載し普及・啓発に努めた。 ・ワーク・ライフ・バランスについて ・愛知県ファミリー・フレンドリー企業 2) 県主催のワークライフバランス推進セミナーについて、チラシ配布やHP掲載を行い、その周知に努めました。 | ホームページ、広報などを使っての情報提供、啓発活動を進める。 | | | | 98 |
| 99 | | | 事業所内保育所の設置促進 | 労働者の仕事と家庭の両立を支援するため、事業所内等における保育施設の設置を促進します。 | 制度の周知を進め、設置の促進を図る。 | 事業所内保育施設のパンフレットを作成し、商工会議所、子育て支援課窓口を設置、この制度の問合せはあったが、実施はありませんでした。 | 事業所内保育施設整備補助金啓蒙資料を作成し、広く市内の事業所に周知を図る。 | | | | 99 |
| 100 | | | 男女共同参画事業 | 小牧市男女共同参画基本計画(ハーモニーII)の推進により、男女共同参画社会の形成に取り組みます。 | 小牧市男女共同参画普及員を通して啓発と環境整備に努める。 | 男女共同参画普及員 25地区45名 | 小牧市男女共同参画普及員の増員を図り、地域への男女共同参画の推進に努める。 | | | | 100 |
| 101 | | | 小牧市民大学こまきみらい塾運営事業 | 男女共同参画に関する講座を開催し仕事と生活の調和などに取り組みます。 | 小牧市民大学こまきみらい塾を通して啓発と環境整備に努める。 | 受講者数 29講座 961人 | 小牧市民大学こまきみらい塾やみらい塾の卒業生を活用して啓発に努める。 29講座受講者目標: 920人 | 講座受講者定員の7割 | 945人 | 101 | |
| 102 | 6 子ども等の安全の確保 | 1 子ども等の交通安全を確保するための活動の推進 | 交通安全教室の開催 | 保育園、学校等において、毎年、交通安全教室を開催します。 | 交通事故撲滅のための啓蒙活動を継続する。 | 出前講座として、美鳥第2幼稚園をはじめ10回実施し、自転車のバックミラーの取り付けや3人乗り自転車の安全運転教室も実施しました。 実績: 交通事故件数 1,186件 | 保育園、学校等において、毎年、交通安全教室を開催します。 数値目標: 交通事故件数 1,270件 | 交通事故件数 | 1,150件 | 102 | |
| 103 | | | 三人乗り自転車の普及促進 | 親と子どもが集まる場所に、安全に配慮した三人乗り自転車を常設展示するとともに、児童・幼児の自転車乗車時のヘルメット着用をPRすることで、三人乗り自転車の普及を促進し、親と子どもの交通安全に対する意識を高め、子どもが安全に暮らすことができる環境整備の推進をめざします。 | 児童館等(市内6か所)で、三人乗り自転車を常設展示し、試乗が出来る体制を整えるとともに、児童・幼児の自転車乗車時のヘルメット着用をPRする。 | 小牧児童館、小牧南児童館、西部児童館、篠岡児童館、大城児童館の5箇所と小牧警察署に展示し、普及啓発に努めました。 また、幼稚園で開催された、小牧警察署の交通安全教室において使用しました。 | 市内の公共施設等を巡回展示し、三人乗り自転車のPRに努める。 | | | 103 | |
| 104 | | | 不審者情報等のメール配信 | 小、中学校を拠点に不審者情報、台風情報等のメール配信を行、保護者、生徒、児童、地域住民への情報提供に努めます。 | 子どもを犯罪等の被害から守るため、情報提供の提供の努めます。 | 警察から送られてきた不審者情報を各校(園)にファクスし、保護者や地域住民への情報提供を行いました。 | 子どもを犯罪等の被害から守るため、情報提供の提供の努めます。 | | | | 104 |
| 105 | 2 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進 | 防犯灯の整備促進 | 防犯灯の整備を進め、夜間の犯罪発生を抑制をめざします。 | 夜間犯罪の抑制を目指し、さらに整備を進める。 | 497灯の防犯灯新設と7,901灯分の電気料金他維持管理費の補助を行った。 実績: 刑法犯認知件数 3,108件 | 引き続き全額補助制度を実施することで防犯灯の設置を促し、夜間犯罪の抑制を目指します。 数値目標: 刑法犯認知件数 3,200件 | 刑法犯認知件数 | 3,100件 | 105 | | |
| 106 | 6 子ども等の安全の確保 | 2 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進 | 児童委員・主任児童委員活動の充実 | 関係機関と連携し、地域に密着した子どもや子育て家庭に対する支援を行います。 | 年3回の主任児童委員部会活動を通して、学校や他の民生委員との連携を強化する。 | 春日井市の主任児童委員や春日井児童相談センターとの交流を通じて地域に密着した支援を強化するように努めた。 実績: 相談・指導件数 852件 | 他市の主任児童委員との交流を通じて地域に密着した支援を強化する。 | 相談・指導件数 | 1,000件 | 106 | |
| 107 | | | 各中学校区青少年健全育成会活動の活性化 | 青少年の非行防止を図り、健全育成を図るための活動を支援します。 | 学校と地域、中学校と小学校などの交流事業を推進することにより、青少年の健全育成が図られるよう支援を行う。 | 小・中学校と地域のふれあい活動や地域活動への小・中学生の参加を奨励し、それらの活動の定例化を促進しました。 | 学校と地域、中学校と小学校などの交流事業を見守り、関係者の情報交換を推進することにより、青少年の健全育成が図られるよう支援を行う。 | | | 107 | |
| 108 | | | 少年相談 | 少年に係る非行問題、不登校、しつけなどに関する相談に応じます | 非行、不登校、しつけなど青少年に関わる問題について、関係機関との連携を図りながら相談活動を行う。 | 小・中学生及び保護者向けにEメール相談を広報し、電話・メールなどによる少年自身からの相談に、関係機関と連携して応じた。また、高校生に相談カードの配布を行った。 | 非行、不登校、しつけなど青少年に関わる問題について、関係機関との連携を図りながら相談活動を行う。 | | | | 108 |
| 109 | | | 盗難防止のための防犯器具設置助成事業 | 警察等と連携した情報提供の充実などにより、防犯性の高い防犯器具の普及促進に努めます。 | 経済情勢の冷えこみによる犯罪の増加が予想されるため、継続実施していく。 | 364件の申請を受け補助金を交付しました。 実績: 刑法犯認知件数 3,108件 | 引き続き防犯対策補助制度を実施することで、防犯器具の普及促進に努めます。 数値目標: 刑法犯認知件数 3,200件 | 刑法犯認知件数 | 3,100件 | 109 | |
| 110 | | | 補導活動の充実 | 不良行為や問題行動に対し、適切な指導と助言を行い、少年非行の抑止活動に努めます。 | 少年センター補導員、PTA、学校等が協力してパトロールを行い、積極的に青少年に声をかけることで非行防止を図る。 | 従来の補導活動に加え、大型店、コンビニ、遊技場等の健全育成協力店との情報交換を密にし、多くの目で青少年を非行から守る機運を高めた。また青少年健全育成モニターからの指摘や意見を学校を通して少年に伝え、生徒指導等の連携を図った。 | 少年センター補導員、PTA、学校等が協力してパトロールを行い、積極的に青少年に声をかけることで非行防止を図る。 | | | | 110 |
| 111 | | | 明るい声かけまちづくり運動の実施 | 大人が買い物や散歩時などに「声かけワッペン」をつけて、あいさつを交わすことにより、安全・安心な地域づくりを推進します。 | 子どもたちが、登下校の際、地域の人々から声をかけられることで交流を図り、安全・安心なまちづくりを目指す。 | 青少年と触れ合う各市民団体、各ボランティアグループに「声かけワッペン」や啓発チラシ・カードを配布し、あいさつ運動の一層の拡充を図った。放課後子ども教室に地域の大人が関わることで声かけの輪が広がった。 | 子どもたちが、登下校の際、地域の人々から声をかけられることで交流を図り、安全・安心なまちづくりを目指す。 | | | | 111 |
| 112 | | | 安全・安心マップの作成配布 | 子どもが犯罪等の被害に遭わないための安全・安心マップを市内5地区に分けての作成し、配付します。 | 各校でのマップの更新、該当団体への危険箇所の改良依頼を進める。 | 平成17年度に各学校で作成したマップを、それぞれで修正しました。 | 子どもを犯罪等の被害から守るため、情報提供の提供の努めます。 | | | | 112 |
| 113 | 子どもを対象とした防犯対策 | 子どもが路上等において被害に遭う又は遭う恐れがある際の対応方法や、「子ども110番の家」等の緊急避難所の利用方法などについて、市内の各幼稚園、保育園、小学校において防犯指導を実施します。 | 「自分の身の安全は自分で守る」という防犯意識向上のため、護身術教室を中心とした防犯指導を実施していく。 | 出前講座として、連れ去り防止など第2保育園をはじめ4回実施しました。 実績: 刑法犯認知件数 3,108件 | 各幼稚園、保育園、小学校において、防犯指導を実施します。 数値目標: 刑法犯認知件数 3,200件 | 刑法犯認知件数 | 3,100件 | 113 | | | |

| 番号 | 基本目標 | 施策 | 主要事業 | 事業内容 | 平成22～26年度事業の方向性 | 平成22年度実績報告 | 平成22年度目標 | 平成26年度目標値 | | |
|-----|-------------------------|---|-----------------------------|--|---|---|---|-------------------|-------------------|-----|
| | | | | | | | | 指標 | 目標値 | |
| 114 | 6 子ども等の安全の確保 | 2 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進 | 防犯ボランティアへの支援 | 誰もが安全で安心に暮らせる地域社会を目指して、地域住民に防犯の輪を広げる活動に支援を行います。 | 防犯ボランティアの育成、活動を支援するため補助金制度、ボランティア団体同士の連携を図る機会を創出するなどの支援を行います。 | 区長会や協議会などにおいて、未発達地区への立ち上げを呼びかけ、平成22年度末には、68団体になった。 | 平成21年度末で57団体。活動を支援する補助制度を周知するなどPRに努め、10団体の新規発足を目指します。 | 防犯パトロール団体数 | 114団体 | 114 |
| 115 | | | 学校防犯推進事業 | 保護者や地域との連携を密にし、安全で安心な学校づくりを行います。 | 通学路パトロールボランティア活動を推進する。 | 16小学校区でパトロールボランティアを募集し、792名が登録、活動しました。 | 通学路パトロールボランティア活動を推進する。 | | | 115 |
| 116 | | 3 被害にあった子どもの保護の推進 | 虐待家族のフォローケア事業 | 虐待を受けた子どもの保護・救済だけでなく、虐待した親・保護者に対するフォローケアについても、要保護児童対策地域協議会で対応していきます。 | 関係機関と連携し、引き続き、虐待した親・子どものフォローケアに努め、家庭再統合を支援します。 | 要保護児童対策地域協議会実務者会を中心に関係機関の連携を図り、被虐待児童等のフォローケアに努めました。 | 要保護児童対策地域協議会実務者会を中心に関係機関の連携を図り、被虐待児童等のフォローケアに努める。 | | | 116 |
| 117 | | | 適応指導教室の充実（再掲） | 不登校児童生徒の心理的・情緒的な要因と人間関係の改善を図り、自立心、社会性の育成により、通常の学級集団への復帰をめざします。 | 指導内容の充実と学校復帰者の増加を目指す。 | <カルミア>19名の児童生徒が在籍、学校復帰は8名でした。 <アイトワ>16名の児童生徒が在籍、学校復帰は12名でした。 | 指導内容の充実と学校復帰者の増加を目指す。 不登校発生率：0% | 不登校発生率 | 0% (※不登校0を目指す) | 117 |
| 118 | | | 「フレッシュフレンド」制度の普及（再掲） | 家に引きこもってしまった児童生徒等の家庭に、カウンセラーや不登校訪問指導者等フレッシュフレンドを派遣し、児童生徒とのふれあいを通じて、対人関係の改善や社会性の向上を図ります。 | 指導内容の充実と学校復帰者の増加を目指す。 | 不登校児童生徒訪問指導員活動と併せ、181回の家庭訪問を行いました。 | 専門家が対応することにより、周囲が悩みに対する正しい理解を深め、有効に対処するように努める。 不登校発生率：0% | 不登校発生率 | 0% (※不登校0を目指す) | 118 |
| 119 | | | 学校カウンセラーの活用（再掲） | いじめ・不登校等の問題に専門的な知識・技能をもった学校カウンセラーが市内の各小中学校を巡回し、心に悩みを持つ児童生徒や保護者、不登校児童生徒の指導に悩む教員等の相談に応じます。 | 専門家が対応することにより、周囲が悩みに対する正しい理解を深め、有効に対処するように努める。 | 県12名、市4名のカウンセラーを配置しました。 中学校は月4回程度、小学校は月2回程度の巡回を行いました。 | 相談・指導内容の充実を図る。 不登校発生率：0% | 不登校発生率 | 0% (※不登校0を目指す) | 119 |
| 120 | | | 心の教室相談員の充実（再掲） | いじめ・不登校・家庭環境等により心の問題を抱える児童、生徒へのケアを行うため、身近な相談相手として心の教室相談員を配置しています。 | 相談・指導内容の充実を図る。 | 全小中学校に配置された25人の心の教室相談員による合計相談件数は年間通じて16,521件に上るなど、児童生徒の心の悩みの解消のために大きな役割を果たしました。 | 相談・指導内容の充実を図る。 不登校発生率：0% | 不登校発生率 | 0% (※不登校0を目指す) | 120 |
| 121 | 7 要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進 | 1 児童虐待防止対策の充実 | 要保護児童対策地域協議会 | 保健、福祉、医療、教育ならびに児童相談所など、児童問題に関連する各機関の情報を交換し共有することで、児童虐待に陥ると思われる家庭等を把握し、虐待の防止、早期発見、迅速な対応を図ります。 | 代表者会議、実務者会議を開催し、各機関との連絡調整を図るとともに、ケース検討・事例会議等を開催し、関係職員の質の向上を目指す。 | 引き続き、年1回の代表者会、月1回の実務者会を継続実施し、実効性のある体制づくりを図った。 | 引き続き月1回の実務者会を継続実施し、実効性のある体制づくりを図る。 | | | 121 |
| 122 | | | 児童虐待防止相談員の設置及び相談体制の充実 | 児童虐待の第一の相談窓口として、児童虐待防止相談員を配置し相談体制を充実させます。 | 児童虐待案件に即応できる相談業務の充実を図る。 | 虐待通告のあった場合は、子育て支援課職員を始めとする関係機関で対応をし、48時間以内の目視を実行する体制作りをおこなった。 | 学校、保健センター、警察等から虐待通告のあった場合は、子育て支援課職員で迅速な対応をし、48時間以内の目視を実行する。 | | | 122 |
| 123 | | | 児童虐待防止のための早期発見・早期対応 | 各関係機関の連携を強化し、児童虐待の早期発見と適切で迅速な対応につなげます。 | 要保護児童対策地域協議会の参集機関がもっている情報を共有し、それぞれの立場で対応する。 | 要保護児童対策地域協議会の参集機関がもっている情報を共有し、それぞれの立場で対応しました。 | 要保護児童対策地域協議会の参集機関がもっている情報を共有し、それぞれの立場で対応する。 | | | 123 |
| 124 | 7 要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進 | 2 ひとり親家庭の自立支援 | ひとり親家庭の子育て支援 | ひとり親家庭が利用できる各種制度の周知や情報提供に努めます。 | 広報などを通じて、各種制度の周知や情報提供に努める。 | 現況届出書類の送付時パンフレットを同封し、同時期にひとり親家庭への特集記事を広報掲載するなど啓発に努めました。 | より多くの母子の就業に関する情報を広報等に掲載する。 | | | 124 |
| 125 | | | 県・市遺児手当の支給 | 父又は母のいない児童を養育している保護者に遺児手当を支給します。 | 県の制度に伴い、実施 | 年3回の遺児手当支給を遅滞なく行い、ひとり親家庭の負担軽減に努めました。 実績：年間延べ受給者数→年間延べ受給児童数 25,052人 | 現行の制度の中で、ひとり親家庭の負担の軽減に努める。 数値目標：市遺児手当年間延べ受給者数 25,000人 | 市遺児手当年間延べ受給者数 | 27,000人 | 125 |
| 126 | | | 母子家庭等日常生活支援事業 | ひとり親家庭が急激な環境の変化や疾病などにより、一時的に生活支援が必要な場合、家庭生活支援員を派遣し生活安定を図ります。 | 国の制度に従い、実施 | ひとり親家庭に対し、生活支援のヘルパー派遣を行い、世帯の生活の安定を図った。 実績：子育て支援受給者数→ヘルパー派遣世帯数 5件、延べ派遣回数 47回、延べ派遣時間数 59時間 | 広報等により制度の周知を図り、より多くのひとり親世帯が、有効に活用できるようにする。 数値目標：子育て支援受給者数 5人 | 子育て支援受給者数 | 5人 | 126 |
| 127 | | | 母子自立支援員の配置 | 母子家庭の様々な悩みごと（生活上の問題、子どものこと等）の相談相手となり、問題解決のために必要な助言・指導を行います。 | 相談業務の充実にも努める。 | 毎週月曜日、水曜日（第1水曜日を除く）にふれあいセンターにおいて母子相談室を開設、母子家庭への自立支援に向けた相談に応じました。 実績：年間相談件数 1,025件 | 21年度まで母子相談日が毎週月曜日、第1、3、5水曜日だったものを、22年度から毎週月曜日、第2、3、4、5水曜日とし、相談の充実にも努める。 数値目標：母子相談件数 800件 | 母子相談件数 | 800件 | 127 |
| 128 | | | 母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業 | 自立支援の相談に応じた母子家庭の経済的自立を図るため、職業能力講座等を受講した場合、その教育訓練終了後、受講料に対し給付金を助成します。 | 国の制度に従い、実施 | 国の制度に従い、実施 実績：受給者数 1人 | 国の制度に従い、実施 数値目標：受給者数 3人 | 受給者数 | 3人 | 128 |
| 129 | | | 高等技能訓練費の支給 | 母子家庭の母が、就職に有利な資格取得と経済的自立のために、2年以上養成機関で修学される場合、一定の期間について訓練促進費を支給します。 | 国の制度に従い、実施 | 国の制度に従い、実施 実績：受給者数 8件 | 国の制度に従い、実施 数値目標：受給者数 6人 | 資格取得者数 | 6人 | 129 |
| 130 | | | 児童扶養手当の支給 | 母子家庭の母が、就職に有利な国家資格取得と経済的自立のために、2年以上養成機関で修学される場合、一定の期間について訓練促進費を支給します。 | 国の制度に従い、実施 | 国の制度に従い、実施 実績：延べ受給者数→延べ受給児童数 20,917人 | 国の制度に従い、実施 数値目標：延べ受給者数 23,000人 | 延べ受給者数 | 23,000人 | 130 |
| 131 | | | 母子相談 | ふれあいセンターにおいて、母子家庭の経済的自立支援についての相談に応じ、適切な助言、指導を行います。 | 訪問相談の体制を整えるなど、一層の相談業務の充実にも努める。 | 毎週月曜日、水曜日（第1水曜日を除く）にふれあいセンターにおいて母子相談室を開設、母子家庭への自立支援に向けた相談に応じました。 実績：年間相談件数 1,025件 | 21年度まで母子相談日が毎週月曜日、第1、3、5水曜日だったものを、22年度から毎週月曜日、第2、3、4、5水曜日とし、相談の充実にも努める。 数値目標：母子相談件数 800件 | ふれあいセンター母子相談室相談件数 | 165件 | 131 |
| 132 | 女性のための就労支援パソコン講座事業 | 経済的に困難な状況にある女性の就労・自立支援のため、パソコン講座を開催します。 | 経済的に困難な状況にある女性の就労支援講座を実施する。 | 受講者数 2講座 33人 | 経済的に困難な状況にある女性のための初級講座向けのパソコン講座（ワード・エクセル）を実施する。 | | | 132 | | |

| 番号 | 基本目標 | 施策 | 主要事業 | 事業内容 | 平成22～26年度事業の方向性 | 平成22年度実績報告 | 平成22年度目標 | 平成26年度目標値 | | |
|-----|-------------------------|------------|-----------------------|---|--|---|--|-----------|------|-----|
| | | | | | | | | 指標 | 目標値 | |
| 133 | 7 要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進 | 3 障害児施策の充実 | 放課後児童クラブにおける障がい児の受入推進 | 障がい児の受け入れに必要な指導員の確保など、必要に応じた受入体制の整備を進めます。 | 障がいに応じた受入れを行い、障がいの程度によって指導員を加配する。 | 5カ所6人の障がい児に対し、指導員を増加し、配置しました。 | 22年度は、4クラブ5人の障がい児加配指導員を配置する。 | | | 133 |
| 134 | | | 居宅介護事業 | 重度の障がい等のため、居宅において日常生活を営むのに支障のある障がい児の家庭にホームヘルパーを派遣し、家事や介護などのサービスを行います。 | 利用者の増加や緊急時の不定期な利用にも対応できるよう事業者の参入を促進するとともに、ヘルパーの人材確保への支援に努める。 | 実績：利用者数 18人 | 数値目標：利用者数 26名 (H21年度25名に第2期障がい福祉の利用者の伸び率見込2.6%を乗じたもの) | 利用者数 | 30人 | 134 |
| 135 | | | 発達に合わせた療育事業 | 一人ひとりの障がいの程度にあった保育、療育の機会が得られるように、きめ細かな対応に努めます。 | あさひ学園が行う療育・保育、相談事業の充実を図る。 | 実績：通所登録者数 107人 | 数値目標：通所登録者数 100名 (H21年度実績99名のため、定員数を目標値とした) | 通所登録者数 | 100人 | 135 |
| 136 | | | 児童デイサービス事業 | 心身に障がいのある児童に生活訓練などを行います。 | 民間事業所において障害のある子どもの療育に取り組む。必要なサービス量が確保できるよう児童デイサービス事業所の参入を促進する。 | 実績：利用者数 125人 | 数値目標：利用者数 81名 (H21年度73名に第2期障がい福祉計画の利用者伸び率見込11.6%を乗じたもの) | 利用者数 | 100人 | 136 |
| 137 | | | 特別な支援を必要とする子どもへの支援 | 障害のある子どもたちの自立と社会参加に向けた主体的な取組みを支援するため子どもたちが示す困難に対応した教育相談を推進し、ニーズにあわせた指導や支援ができるように取り組みます。 | 障がい傾向のある子どもの多様化に対応できるように特別支援教育体制を充実させる。 | 全小中学校25校、幼稚園1園を巡回し、特別な支援を必要とする子どもの具体的な支援プランニングなどを行いました。相談回数は、計510回、同人数は1,518人でした。 | 障がい傾向のある子どもの多様化に対応できるように特別支援教育体制を充実させる。 | | | 137 |